

2 富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からのお知らせ

県政さわやかタウンミーティングを開催しました

世界遺産登録の目的は、富士山を守り、次世代へ引き継いでいくことですが、同時に、「富士山」「世界遺産」は観光をはじめとする産業の振興にとって重要な素材となっています。

そこで、富士山の保全と活用が図られるよう共生関係を築く必要があることから、富士山の麓に暮らし、生活しておられる方々とのタウンミーティングを南西麓と東麓の2か所で開催しました。

タウンミーティングには、農林業関係、商工業関係、観光業関係の団体の長などに参加いただき、それぞれの立場から世界遺産登録に対する不安や懸念など率直な御質問等をいただきました。

それらに対する回答とあわせ、その一部をご紹介します。



質問者	質問事項など	回答
林業関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・森林生業への規制があるか？ ・（富士山山体の）登録範囲などを説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録範囲は、特別名勝の範囲（概ね五合目以上）を考えている。この区域は全て国有林であり、森林生業への影響はないと考える。（後日、説明会を開催しました。）
観光関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・山小屋は「入山規制」に敏感である。登録後に規制をかけられても困る。 ・世界遺産登録をまちづくりに役立てたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山小屋に対する説明会も実施する。 ・世界遺産登録によって観光客が増えるのは間違いない。受入態勢が整っていないと、一過性で終わってしまう。登録後にそれをどう活かすかは、地元で考えていただきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・演習場の扱いはどうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習場の扱いは国防に関わることなので、国（文化庁・防衛省・外務省）の判断に委ねることになる。
商工業関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・県では入山規制を考えているか？（登山者だけでなく、オフロード車が進入禁止区域に入り込んで、富士山の自然を壊している。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ入山規制は考えていない。 ・規制には以下の2種類があるが、富士山については、②が十分でなかったため今後はルールを確立していきたい。 ①『生活の手足をしばる』 ②『ルールを確立し、守らせる』